

「mottECO 普及推進モデル事業」協力店 募集要項

1 目的・概要

杉並区では、「食品ロスゼロ」の実現に向け、様々な取組を行っています。この取組の一つとして、飲食店で食べきれなかった料理を利用者が自己責任で持ち帰ること（mottECO 注1）を普及・定着させるために、昨年度に引き続き「mottECO 普及推進モデル事業」を今年度も実施します。

本事業の実施に当たり、区と共に食べ残しの持ち帰りを普及し、定着に向けて取り組む飲食店・宿泊施設を募集します。

※協力店への応募には、「食べのこし0（ゼロ）応援店 注2」への登録（無料）が必要です。

注1 「mottECO（モッテコ）」

環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理を利用者の自己責任で持ち帰る行為の愛称



注2 「食べのこし0（ゼロ）応援店」

杉並区と共に食品ロスの削減に取り組む飲食店、食料品小売店等

【mottECO 普及推進モデル事業 概略図】



2 事業内容

(1) 協力店の役割

協力店は、区が提供する持ち帰り容器や普及啓発物を活用し、利用者に食べ残しの持ち帰りに関して普及啓発を行い、食べ残しによる食品ロスの削減に取り組んでいただきます。

(2) 協力店の取組内容 【取組期間：令和6年10月～12月（3か月間）】

協力店には、以下の①～③に取り組んでいただきます。

- ① 食べ残しの持ち帰りを希望する利用者に、容器の提供、注意事項のチラシ配布と説明を行う。
- ② 店内に普及啓発物（ポスター、ステッカー等）を掲示する。
- ③ 事業実施後、区へ取組実績アンケートを提出する（1月中旬）。

(3) 協力店に提供するもの

- ・持ち帰り容器（mottECO 容器） ※協力店 1 店舗あたり 30 個提供します。
- ・普及啓発物（ポスター、ステッカー、メニュー用シール、注意事項チラシ）

(4) 募集対象

区内の飲食店、ホテル等の宿泊施設のうち 100 店舗

※食べのこし 0（ゼロ）応援店への登録（無料）も必要となります。

(5) 参加費用

無料

(6) 募集開始

令和 6 年 7 月 15（月）～ ※100 店舗に達し次第、募集を終了します。

3 応募方法

次のいずれかの方法によりご応募ください。

- ・ Web フォームによる応募

<https://logoform.jp/form/Y4gR/569197>

- ・ 申込書による応募

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/seisou/1088600.html>

参加申込書に必要な事項をご記入の上、E メールまたは FAX でご応募ください。

E メール：gomigen-k@city.suginami.lg.jp FAX：03-3312-2306

スマートフォンでの
応募はこちらから→



4 事業の流れ（予定）

7 月 15 日：協力店募集開始

7 月下旬～：協力店の決定（随時）

9 月上旬～：持ち帰り容器・普及啓発物の提供

10 月～12 月：取組期間

1 月中旬：アンケート提出（取組結果、期間中の持ち帰り容器使用数の報告等）

5 問合せ先

杉並区環境部ごみ減量対策課 担当：金子・秋竹・近喰

電話：03-3312-2111（内線 3743） メール：gomigen-k@city.suginami.lg.jp